

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統) 30年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 ／デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等と接続確保 策	基準二で該 当する要件 (別表7の み)
奈良県  (天理市)	奈良交通(株)	(1) 内回り	3175.0	5,301.0		乗合バス型	①	天理駅にて地域 間幹線補助系統 「天理都祁線」、 「天理桜井線」と 接続	③
		(2) 外回り	2126.5			乗合バス型	①		③
	奈良近鉄タクシー(株)	(3) 東エリア	1496.5	4,127.0		デマンド型	①		③
		(4) 西エリア	1006.5			デマンド型	①		③
		(5) 南エリア	393.5			デマンド型	①		③
		(6) 北エリア	1230.5			デマンド型	①		③
合 計				9,428					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				9,428	国庫補助 上限額 (千円)		11,337		

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。